

文教委員会

日 程 (令和4年)		6月8日～6月10日(3日間)
調査都市		和歌山市 京都市 大阪市
視察参加者	委員長 副委員長 委員	村松叶啓 森山由美子 武市憲一 川田ただひさ 大嶋 薫 かんの太一 田島央一 福田浩太郎 池田由美 石川さわ子
	随行書記	土佐岡 潤 中村久弥 上田真士
調査項目		1 和歌山市民図書館について 2 保育士確保対策及び待機児童ゼロの継続に向けた取組について 3 小中一貫教育について 4 学力向上に向けた取組について 5 児童虐待防止対策について

和歌山市

【和歌山市民図書館について】

1 施設の概要について

(1) 和歌山市民図書館基本計画

昭和56年に整備された旧市民図書館は、施設の老朽化や耐震性能の不足、アクセス性が不十分などの課題を抱えており、建て替えが検討されていた。そこで、新たな図書館を建設するに当たっては、アンケート調査やワークショップ等で広く市民意見を聴取し、現状の課題やニーズの把握に努めた上で、平成28年3月に市民図書館基本計画を策定した。

同計画の基本理念「図書館がつなぐ一『本と人』『人と人』『人とまち』一」と、その基本理念を達成するための図書館の役割である、「知・情報・交流・くつろぎの拠点」を具体化するため、以下の6つの基本目標を設定している。



6つの基本目標

まちの賑わいの拠点となる図書館

和歌山市駅周辺の人々の交流と情報発信の中心となり、まちの賑わいの拠点となる図書館

すべての市民が利用しやすく、居心地よく滞在できる図書館

開館時間・開館日の拡大（1日10時間→12時間、1年290日→340日以上）
 カフェ等を設置して市民が心地よく滞在できること
 蔵書の充実（45万冊→60万冊目標）
 来館者目標を50万人以上（H28実績19万人の約2.6倍以上）

新たな利用者呼び込む

子育て世代やヤングアダルト等の新たな利用者呼び込む

郷土の歴史と文化を継承する

移民資料、有吉佐和子資料の保存・展示

市民の学びと課題解決の支援を行う

小中高校や大学・企業と連携し、市民の学びと課題解決を支援

まち歩きの拠点

まちのコンシェルジュ機能、観光案内等



和歌山市

(2) 施設構成

R F	屋上芝生テラス	屋上 キッチン			
4 F	こどもとしゃかん	子育て 支援施設			
3 F	学術的な図書 (知識や学びを深める)	移民 資料室	学習室		
2 F	商業ゾーン との結節	日々の生活の充実を育む図書 (読書の入口)	多目的 ルーム		
M2F	駐輪場 (収容台数: 約800台)				
1 F	駅前広場 との結節	STAR BUCKS	地域物産	書店 文具雑貨	図書/ 観光案内

(3) 新・旧図書館の比較

	Before		After
開館時間	年70日休館 月～木 10:00～20:00 土・日・祝 10:00～18:00 ※2018年度	➔	<u>365日開館</u> 9:00～21:00
蔵書数	開架 17万冊 蔵書数48万冊 ※分館・移動図書館含む	➔	<u>開架 25万冊</u> <u>蔵書数50万冊</u> ※分館・移動図書館含む
座席数	272席	➔	<u>約700席</u> ※テラス・集会室等含む
面積	1,726坪	➔	<u>2,294坪</u> ※図書館占有区画

(4) 指定管理者制度の採用

和歌山市の課題と基本計画内で定めた新図書館サービス方針から、新しい図書館に指定管理者制度を採用することとし、平成29年に公募により民間活用の創意工夫による図書館運営の提案と書架等の空間イメージの提案を求め、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が指定管理者として決定した。

開館後は、民間事業者としてのノウハウを活かした、行政にはできないような多彩な図書館サービスを提供しており、毎月約6万人の来館者でにぎわっている。

また、市が設定している6つの基本目標の達成に向け、以下のような取組を行っている。

和歌山市

【具体的な取組】

- ① 各種イベントの開催
- ② ビブリオバトル和歌山市予選会の開催
- ③ 他部局との連携による展示等（デジタルサイネージなど）
- ④ スタッフやボランティアによる読み聞かせ（こどもフロア）
- ⑤ 駅前広場でのイベント参加（移動図書館の出動など）
- ⑥ 小中学校図書館への出前研修会（本の修理など）



2 読書活動推進の取組について

平成25年3月に策定した「和歌山市子ども読書活動推進計画」の成果と課題を検証した上で、令和3年3月に「第二次和歌山市子供読書活動推進計画」を策定した。同計画に基づき、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で、自主的に読書活動ができる環境整備を推進するとともに、読書の持つ計り知れない価値と可能性を市全体に普及できるように取組を進めている。

今後は、子どものみならず、市民全体の読書活動推進計画を策定し、全世代を対象とした読書活動の推進に向けた取組を行うことを検討している。



3 施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。



<委員からの主な質問と回答>

- Q： 開館時間が長くなったが、運営体制にどのような工夫をしているのか。また、直営から指定管理者制度へ移行するにあたって、従前働いていた図書館司書などの非常勤職員は継続して働いているのか。
- A： おおむね2交代のシフトを設定しているが、来館人数に応じて柔軟に人員配置をしている。また、従前働いていた非常勤職員のうち、希望者はそのまま指定管理者で雇用しており、正規雇用とした例もある。
- Q： 民間事業者が小中学校に関わることは難しいと思うが、教育機関との連携はどのように行っているのか。
- A： 教育委員会読書活動推進課の図書館司書が学校を巡回し、学校図書整備や授業に関連する図書の手配等を行っており、図書館の団体貸出本を利用するなど、双方の橋渡しをする役割を担っている。
- Q： 移動図書館は、子どもや地域の読書活動推進に力を入れている自治体が何とか維持しており、自治体財源が厳しくなると、カットの対象とされやすいと思うが、和歌山市では今後どのように考えているのか。
- A： 和歌山市は、市内の公共交通が発達していないことから、図書館の方が地域に出向くという移動図書館事業がスタートした。その後、地域にはコミュニティセンター図書館ができ、今度は小中学校へ出向くという役割に変わったが、学校図書室も日々充実してきており、今後は、高齢者施設や病院などに出向くなど、時代の変化に合わせて新しい移動図書館車の使い方を考えて行かなければならないと思っている。

京 都 市

【保育士確保対策及び待機児童ゼロの継続に向けた取組について】

1 各種施策の概要や取組状況について

(1) 今年度の主な取組

- ア 保育所等整備による児童受入枠の拡大
- ・民間保育所等を5か所（新設2、増改築等3）整備し、計118人分の受入枠を拡大
 - ・直近5年間では計98か所整備し、2,362人分を拡大
- イ 多様な保育ニーズに応えるための幼稚園での放課後等預かり保育の充実
- ・私立幼稚園で教育時間の前後に実施している放課後等預かり保育を支援
 - ・市立幼稚園全園で、午後6時までの放課後等預かり保育を実施
⇒保育要件を満たす3,000人以上の児童が幼稚園を利用
- ウ 保育の質の向上と保育士の確保
- ・国基準を上回る保育士の市独自の配置基準を維持するとともに、1歳児加配を充実
⇒民間保育所等の職員の給与水準を維持するため、約54億円の予算を確保
- エ 医療的ケア児の受入支援の更なる充実
- ・新たに受け入れる6人を含めて、30人の医療的ケア児の保育を実施
- オ 保護者に寄り添った丁寧かつ的確な入所相談
- ・区役所・支所子どもはぐくみ室における利用申込者に対する面接の実施
（令和4年4月の利用申込に向けて1歳児及び3歳児（一部地域）を対象に実施）
⇒子育て支援コンシェルジュによる寄り添い支援の展開



(2) 保育所・小規模保育事業等の利用児童、待機児童の推移

(単位：人)

各年（4月1日時点）	H20	H30	H31 (R元)	R2	R3	R4	H20→R4
小学校入学前児童数①	69,049	63,762	62,197	60,792	58,391	55,543	△13,506
保育所等利用申込児童数	26,532	31,939	32,048	31,860	31,149	30,372	+3,840
保育所等利用児童数②	25,833	31,433	31,478	31,300	30,682	29,949	+4,116
小学校入学前児童数に占める割合 (②/①)	37.4%	49.3%	50.6%	51.5%	52.5%	53.9%	+16.5pt
待 機 児 童 数	99	0	0	0	0	0	△99

※ 令和4年4月1日時点の「小学校入学前児童数に占める割合」は令和3年4月1日時点の人口100万人を超える大都市11市平均（44.4%）の約1.21倍

2 今後の課題等について

今後も保育需要の拡大が見込まれる地域がある一方で、子どもの減少等の理由により、定員割れの数が増加（直近5年間では1,721人増）していることが課題である。そのため、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）において、保育ニーズの増加が見込まれる地域に限定してピンポイントで児童受入枠の拡大を図っていくこととしている。



京 都 市

【小中一貫教育について】

1 現在までの取組状況について

(1) 京都市の小中一貫教育の考え方

「小学校から中学校への学校生活の変化になじめないことが、子どもたちの学習や学校生活に否定的な影響を与える」という課題、いわゆる「中1ギャップ」解消や社会の目まぐるしい変化や子どもたちの心身発達の早期化などに対応し、児童生徒個々の能力を十分に引き出す点で非常に効果的であるとの考えの下、取組を進めている。

(2) 小中一貫教育・京都市の5つの視点

I. 小中一貫教育目標の設定	小中学校で目指す子ども像を共有し、子どもたちの「生きる力」の育成を図る
II. 教育課程・指導形態の工夫・改善	教育課程（カリキュラム）の編成や指導形態などの工夫・改善を図り、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指す 【例】京都市スタンダード（教育課程指導計画）に基づく教育活動の実践 中学校教員による小学校での授業
III. 教育活動の連続性の確保	子どもたちの教育活動の連続性を高める 【例】小学生の中学校体験入学（授業体験、部活動体験） 小小、小中合同での行事（文化的行事、体育的行事、遠足等）
IV. 教職員間の連携・協働	小中学校の教職員間の「連携」と「協働」を深める 【例】京都市小中一貫学習支援プログラムや全国学力・学習状況調査の結果の共有・分析、小中合同研修会や授業研究の実施
II. 家庭・地域との連携・協力	家庭や地域との「連携」「協力」をより一層推進する 【例】小中合同でのPTA・地域行事の実施 小中合同の学校運営協議会の設置

(3) 小中一貫教育・京都市の5つの実践（京都市小中一貫教育ガイドライン）

I. 各中学校ブロックで、小中学校の校長が協議し、地域の子どもの現状と課題や義務教育卒業時に目指す子ども像、さらに目指す子ども像の実現に向けた「つけたい力」及び「軸となる取組・活動」などを明らかにした、『小中一貫教育構想図（グランドデザイン・戦略マップ等）』を作成する。
II. 『軸となる取組・活動』について、9年間の系統性のある年間計画を作成するとともに、「学びの約束・ルール」などを明確にする。
III. 小中一貫教育の企画・立案や各教科等における取組の推進体制について、小中学校合同の部会などを設け、教職員間の連携と協働を図る。
IV. 「つけたい力」の実現状況や「軸となる取組・活動」の評価を、学校評価のPDCAサイクル（計画⇒実践⇒評価⇒改善）を用いて絶えず点検し、その質の向上を図る。
V. 小中一貫教育構想や「つけたい力」などの内容について、学校運営協議会や学校評議員と協議するとともに、保護者・地域への周知に努めるなど、家庭・地域との更なる連携・協力を進める。また、小中学校合同の学校運営協議会の設置に向けた検討を進める。

京 都 市

2 義務教育学校の設置状況について

設置日	校 名	
平成30年4月1日	凌風小中学校	大原小中学校
	花背小中学校	開晴小中学校
	東山泉小中学校	宕陰小中学校
平成31年4月1日	向島秀蓮小中学校	
令和2年4月1日	京都京北小中学校	



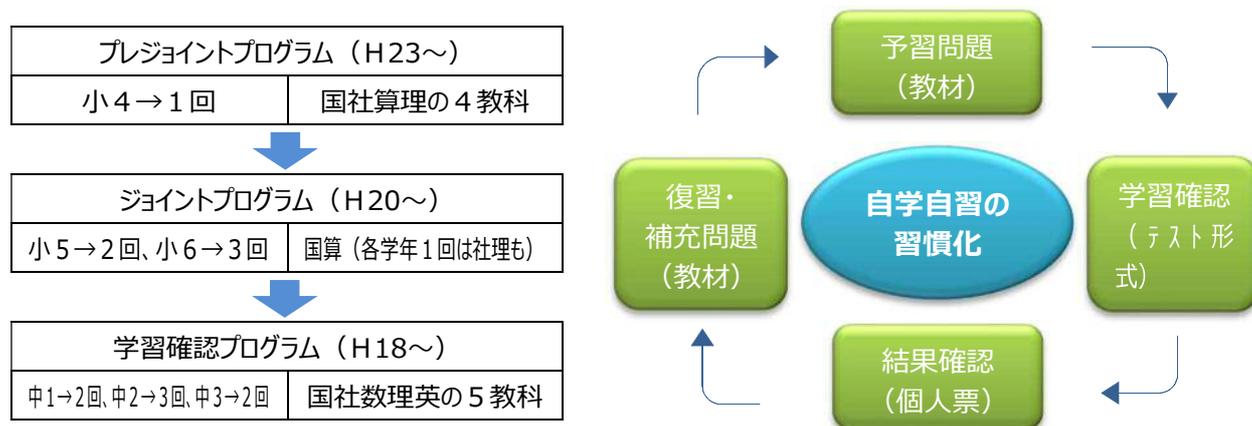
3 今後の取組や課題について

(1) 学力向上・学力情報の共有

京都市小中一貫学習支援プログラム(※)の実施を通して、学力向上の成果や課題を共有し、改善策に取り組む。

(※) 京都市小中一貫学習支援プログラム

小中間の段差を学力面からフォローするシステム



(2) 課題

- 小中学校間での打合せ・研修時間の確保
- 義務教育9年間を見通した学校教育目標設定の徹底
- 9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発
- 小学校卒業後に進学する中学校が複数に分かれる小学校区を有する中学校区での小中一貫教育全般

<委員からの主な質問と回答>

- Q： 義務教育9年間を通じた児童生徒の交流を大事にしているとのことだが、小中一貫教育に移行したことで、不登校やいじめなどは減少しているのか。
- A： いじめや不登校が減少した学校もあるが、全ての学校で減少しているとはいえない。
- Q： 教諭免許が小学校と中学校で異なるが、どのように授業等を行っているのか。
- A： 小学校教諭が中学校教諭免許も持っている教員は一定数いるものの、中学校教諭が小学校教諭免許を持っている割合は非常に少なく、免許の問題については、課題であると認識している。今後は府内の大学と連携し、小中免許併有の教員を増やしていければと思っている。
- Q： 地域が学校に対して協力的との話があったが、こういった場面で地域と学校との関わりがあるのか。
- A： 京都市は全ての小中学校に学校運営協議会を設置しており、地域行事等には子どもたちが参加し活躍していたり、地域住民が学校図書室の整備をしていたりしている。

大 阪 市

【学力向上に向けた取組について】

1 各種施策の概要について

(1) 令和4年度の主な取組

未来を切り拓く学力・体力の向上

「主体的・対話的で深い学び」の推進（各学校の実態に応じた個別支援の充実）

学力向上支援チーム事業（新規重点）

基本支援：全小中学校及び義務教育学校を対象に教員の授業力向上支援

重点支援：学力に課題のある90校を対象に、放課後学習等、個別の学習支援

【目標】全小中学校及び義務教育学校において令和7年度の全国学力・学習状況調査のすべての教科で

平均正答率の対全国比：1.00

（令和3年度 対全国比：小学校国語0.97 算数0.98 中学校国語0.94 数学0.96）

言語活動・理数教育の充実（思考力・判断力・表現力等の育成）

総合的読解力育成カリキュラムの時間（「小中学生からのリベラルアーツ教育」）の実施

【目標】令和7年度「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成に毎週1時間以上授業として

取り組む学校の割合：100%

英語教育の教科

英語イノベーション事業（C-NET）の配置（H25～）

【目標】中学卒業段階でCEFR A1（英検3級）程度以上の英語力を有する生徒の割合：56%

（令和3年度：52.6%）

学びを支える教育環境の充実

ICTを活用した教育の推進

学校教育ICT活用事業（H24～）

一人一台学習者用端末の活用による学習記録等を蓄積・可視化やオンライン学習など、多様な子どもの個性や状況に応じた「公正に個別最適化された学び」に関する研究を推進する。

【目標】「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（文部科学省）において、教員の児童・生徒の

ICT活用を指導する能力についての肯定的な回答の割合：85.0%（令和2年度：77.6%）

大学連携の推進（新教育センターの設置）

次世代の学校を担う人材の確保・育成（大学連携の推進）（H30～）

【目標】大学と連携した研修の参加者の満足度：90%以上（令和3年度：96.8%）

教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）

ブロック化による学校支援事業（R2～）

【目標】ブロック化による学校支援事業報告の目標の達成状況において「目標どおり」「目標を上回る」の

回答：95%以上（令和2年度：89.1%）

(2) 学力向上支援チーム事業

大阪市教育振興基本計画（令和4年3月施行）の基本的な方向の一つである「誰一人取り残さない学力の向上」に向け、これまでの「学校平均」から「学力に課題の見られる児童生徒の割合」に視点を当てるとともに、各学校や一人



大 阪 市

一人の児童生徒の状況を把握し、全ての子どもたちにきめ細かで継続した支援が行き届くよう取組を実施する。

具体的には、教育ブロック担当指導主事やスクールアドバイザー（指導技術に長けた元校長等44人）などから構成される「支援チーム」が担当校に対して、分析から見えた各学校の成果や課題を共有するとともに、校長マネジメントの下、各学校の実情に応じて支援することとしている。



2 今後の課題等について

(1) 人材確保

学力向上支援チーム事業では、教員の授業力向上を図るためにスクールアドバイザー、校長と協同して学力向上の取組を計画する、学びチーフコラボレーター（8人）、個々の課題に応じて児童生徒への支援を行う学びコラボレーター（75人）、放課後学習等個別の支援を行う学びサポーターといった人材を配置することとしているが、それぞれの目的に応じて人材を集め、適切に配置することに配慮を要する。

(2) 効果検証

教員の授業力向上の取組について、学力向上支援チーム事業の効果を検証するために抽出教員を対象に授業力チェックシートやアンケートを実施したり、当該教員が受け持つ学級の子どもの対象にアンケートを取ることにに対して、一部の新聞やネットで、「若手教員を人事評価する」ように受け取られかねない報道が見受けられた。実際には、直接当該教員の人事評価に結び付けるものではなく、教員の授業力向上につながるものであり、最終的には学力の底上げを目的に行うものであることから、対外的に丁寧な説明が必要である。



<委員からの主な質問と回答>

- Q：新教育センターが令和6年度に開設予定とのことだが、現教育センターの課題やそれを踏まえた新教育センターの機能向上については、どのように考えているのか。
- A：現在まさに検討中のことにはなるが、コロナ禍でのオンライン研修等もあり、研修の見直しが求められていることから、新しい研修の在り方について、大学の専門的な知見も借りるなど連携していけたらと考えている。また、産学官連携によるシンクタンク機能の充実も目指しており、研修だけではなく研究機能も兼ね備えた、総合教育センターというものを描こうとしている。
- Q：採用10年目までの教員が全体の半数を占めるとのことで、バランスがいびつな気がするが、どういった経緯があったのか。また、ICTの活用が求められているこの時期に若い世代の教員が多いことはプラスな面も多いと思うがどうか。
- A：ここ10年間で65歳前後の大量採用時代の教員が一気に退職しており、その間の採用数も増えたことから、年齢構成がいびつになってしまっている。若い世代の教員はICTの活用という点では飲み込みが早く、年配の教員に教えているということもよく聞いている。一方で、授業力や指導法という点では、経験が必要になることから、ベテラン教員がその場で指導や助言を行っていくことが大事だと考えている。
- Q：学力向上に向けて、放課後学習支援等を行っているとのことだが、それ以外には具体的にどのような支援に取り組んでいるのか。
- A：学びサポーターは放課後学習だけではなく授業にも入り込んで、学力に課題の見られる子どもたちへの声掛け等を行っている。また、タブレット端末を活用し、デジタルドリルや学習教材データ配信等の支援も行っている。

大 阪 市

【児童虐待防止対策について】

1 各種施策の概要について

事業名	事業概要	実績（R3年度）
児童虐待オレンジリボンキャンペーン	11月の児童虐待防止推進月間を中心に、様々な関係機関と連携した啓発活動を実施し、市民の児童虐待防止・早期発見の重要性への理解を深め、相談窓口・通告先等の一層の浸透を図る。 ＜主な取組内容＞ ・市包括連携協定に基づくプロスポーツチームや企業と連携した啓発活動 ・大阪府書店商業組合の書店での啓発しおり配布・啓発ポスター掲出 ・24区役所をはじめ関係機関での啓発ポスター掲出・啓発グッズ配布	企業等との連携 計29団体 (内訳) ・プロスポーツチーム 5団体 ・企業 7社 ・書店 17店舗
産前・産後母子支援事業	日齢0日児問題への対応策として、出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦等の相談に、支援コーディネーター等が関係機関と連携して、専門的な知識・技術に基づいた援助を行う。(令和2年10月から事業開始)	相談件数 147件 (R2年度 24件)
こどもの見守り強化事業	地域で自主的に子どもに対し、食事の提供・学習支援または生活指導支援等の支援活動を行っている民間団体に対して、支援活動を通じ接する子ども等の状況把握や見守りに係る活動費等の補助を行う。 (新型コロナ対策補正予算を活用し、令和2年12月から事業開始)	15区20団体 ・登録児童数433人 ・見守り実績 11,404回
SNSを活用した児童虐待防止相談事業	大阪府・堺市と合同で、大阪府内全域を対象として、SNSを活用し子育て相談等を実施。令和2年度施行実施、令和3年7月から通年で週2回実施・子どもの長期休暇期間等には集中取組期間を設定する。 令和4年度は11月から国が実施する予定の「虐待防止のためのSNSを活用した全国一元的な相談の受付体制」の構築にあわせ、毎日相談を受け付ける予定。	年間129日実施 ・相談件数1,940件 (うち大阪市676件) ・友達登録者数 14,852人
養育支援訪問事業	【子ども家庭支援員による家庭訪問支援事業】 軽度の虐待経験のある家庭や虐待のおそれのある家庭などを子ども家庭支援員（市民ボランティア）が訪問して、育児相談や支援を行う。 【エンゼルサポーター派遣事業】 産褥期の家庭や虐待のおそれやリスクがある家庭への家事援助を行う。	子ども家庭支援員 527回 エンゼルサポーター 1,622回

2 今後の課題等について

近年、児童福祉法改正等により、一時保護所の環境改善や職員体制の強化が求められており、その時々々の国の動きに対応した児童相談所の整備を行っていく必要がある。

児童相談所の機能強化に係る国の動き

【一時保護所の環境改善】

○平成30年7月 一時保護ガイドライン

- ・一人一人の子どもの状況に応じた適切な支援を確保
- ・家庭的環境の中で束縛間を与えず、子どもの権利が尊重され、安心して生活できるような環境



原則として個室対応



最大6人までのユニットケア、
家庭仕様のトイレ・浴室の整備

【職員体制の強化】

○平成28年6月 児童福祉法改正

- ・児童福祉司増員 → 児童相談所の管轄地域の人口／4万人に1人以上
虐待対応件数に応じて配置を上乗せ

○平成30年12月 児童虐待防止対策体制総合強化プラン

- ・児童福祉司増員 → 児童相談所の管轄地域の人口／4万人→3万人に1人以上
里親養育支援児童福祉司、市町村支援児童福祉司の追加配置
- ・児童心理司の増員、保健師の増員、弁護士配置等